

特定（産業別）最低賃金の必要性に関する意見書

特定（産業別）最低賃金名

輸送用機械器具製造業

提出者

組織名： フジアイタック労働組合

氏 名： 小久保 忠夫

役 職： 執行委員長

所在地： 埼玉県児玉郡美里町大字広木字川村 1573

電 話： 0495-76-3221

1. 事業所の景況感（現在の状況と今後の見通し）

新型コロナウイルスの影響により、一時期生産量が激減したものの、昨年末より急激に生産量が回復し、年末年始の休日を返上して稼働をするなどして対応にあたりました。今年も引き続き生産量は高止まり状態にあり、従業員の残業や休日出勤が続いています。

従業員の負荷を軽減するためにも、正社員・派遣社員を問わず採用募集をしていますが、人が集まらない状況が続いています。

労働組合としても、JAM 加盟の労働組合を通じて応援できる企業を探しましたが、見つからない状況が続いています。

これからは、暑い時期が続き、従業員の健康管理が心配です。

今後もしばらくの間は、高生産が続くと思われ、人材確保が大きな課題となっています。

2. 特定最低賃金の改定の必要性について

必要性がある

3. 必要性の理由

自動車業界においては、大転換期を迎えており、昨年までの Case（コネクティッド、自動化、電動化、シェアリング）に加え、今年は多くの自動車メーカーがカーボンニュートラルへの方針を発表した。自動車部品については、脱エンジンが急速に加速するし、これまでの事業から電気自動車や水素自動車などの新規事業へ生き残りをかけて対応しなければならない。生き残りに向けては、人が重要であり、これまで

必要としてきた人材に加え、新たな知識や経験を有する人材を育成・確保しなければならず。そのためには、企業内最低賃金の引き上げはもとより、業界全体の賃金の底上げを図る必要がある。

こうした急激な環境変化にさらされる自動車業界では、公正競争と人材確保の観点から特定最低賃金が必要であり、引上げを行っていかなければ5年10年に生き残ることができないと考える。

また、現在の輸送用機械器具における労働者に占める非正規労働者の割合は高くなっており、その多くは低賃金での労働を余儀なくされている状況にあります。低賃金で働く非正規労働者の多くは、通常的生活もままならない状態と推察でき、今後の事業変化や高生産性に向かうためには、これらの労働者の処遇を改善する必要があると考えます。